

みかんの需給動向とみかん農業の課題

〔要 旨〕

1. 戦後、農業基本法において果樹が「選択的拡大」部門として位置付けられて以降、西日本各地でみかん栽培が広がった。しかし、70年代には、輸入自由化等によりみかんの生産過剰が問題になり、廃園、樹種転換等の生産調整に取り組んだ結果、みかんの栽培面積は再び減少した。
2. みかん農家戸数は減少したが、みかん農家の経営規模は依然として零細である。70年代後半よりみかんの生産量は減少したが、品質向上、早生品種の増加等によりみかんの価格は上昇し、みかんの生産額は増加傾向をたどった。しかし、90年代後半では、隔年結果等により価格が暴落した年があったため、生産額は低迷している。
3. 日本は、戦後、農産物の輸入自由化を徐々に進めてきたが、日米交渉の結果、91年よりオレンジ、92年よりオレンジジュースの輸入が自由化された。円高も重なって80年代後半より果実・果汁の輸入が急増し、果実の自給率は低下してきた。近年では、かつての輸出品目であったみかん缶詰の輸入が増加している。
4. 輸入果実・果汁も含めれば果実の総需要量は増加してきた。しかし、家計調査によると国民の生鮮果実の消費量は減少しており、一人当たりのみかんの消費量はピーク時の4分の1に減少している。特に、若い世代が生鮮果実を食べなくなっており、国民の健康のためにも果実消費の拡大策が必要になっている。
5. みかん農業の経営収支は、価格の低迷等により厳しい状況にある。しかし、小売価格は比較的安定しており、価格変動のリスクは生産者が負担するような構造になっている。こうした状況を受け、昨年度より需給調整と経営安定対策をセットにした新しい制度が導入されたが、供給過剰による価格低下は食い止められず、生産者からは制度の見直しを求め声が高まっている。みかん農業は今後も国民の需要に応じて良質なみかんを安定的に供給していくことが期待されるが、そのためにも経営安定政策の充実が必要になっている。

目次

- | | |
|---------------|-----------------------|
| 1. はじめに | 4. オレンジ等の輸入動向 |
| 2. みかん農業の展開過程 | 5. みかんの需要動向 |
| 3. みかん生産の現状 | 6. みかん経営の現状と経営安定政策の課題 |

1. はじめに

オレンジ，オレンジジュースの輸入自由化が行われてから約10年が経過した。この間，日本のみかん生産者は，輸入自由化によるみかん農業への影響を最小限にとどめるため多大な努力を傾注し，廃園，樹種転換，高品質化を進めてきた。その結果，日本のみかんは輸入果実との差別化にある程度成功し，日本のみかん農業は栽培面積を縮小しながらも生き残ってきたと言える。

しかし，昨年度(2001年産)は，新たな需給調整対策と経営安定対策が導入され，特別摘果による生産調整を行ったにもかかわらず，みかん価格は大きく下落し，みかん農業にとって厳しい年になった。みかん産地では，今後のみかん経営に不安感を抱いており，需給調整政策，経営安定制度の改革を求める声も強まっている。

本稿は，オレンジ輸入自由化以降みかんの需給構造がどのように変化したのか，みかん農業は現在どうなっているのかについて，統計データを中心に分析し，その上で今後のみかん農業と政策のあり方を検討してみたい。
(注1)

(注1) 柑橘類には多くの種類があるが，本稿では温州みかんを中心に考察を行い，特に断らない限り本稿では「みかん」とは「温州みかん」のことを指す。なお，「温州みかん」は中国浙江省の地名「温州」にちなんで名付けられたものであるが，その後の研究の結果，現在では日本原産(鹿児島県原産)であるとされており，英語では「Satsuma Orange」とも呼ばれている。

2. みかん農業の展開過程

(1) 戦前のみかん生産

日本では古くからみかん栽培が行われており，江戸時代には紀州から江戸にみかん(紀州みかん)を出荷していたことが伝えられているが，みかん栽培が本格化するのには明治末期以降である。みかんの栽培面積は，1905年(明治38年)に12,071ha(生産量9万トン)，30年(昭和5年)に28,863ha(生産量32万トン)に達し，終戦の年の45年(昭和20年)には43,317haに拡大した。しかし，当時は生産地が集中しており，1905年では和歌山県1県で全国の栽培面積の34%を占めており，30年では和歌山県，静岡県の2県で全国の40%を占めていた。
(注2)

農家が総世帯の多くの割合を占めていた時代には，多くの国民は果実(かき，もも，すいか等)は自家で実ったものを多く食べており，果実は嗜好品であり，贈答用の商

品でもあった。みかんも今日のように国民に広く消費されてはならず、正月の時だけ食べられる貴重なものであり、「水菓子」として珍重されていた。

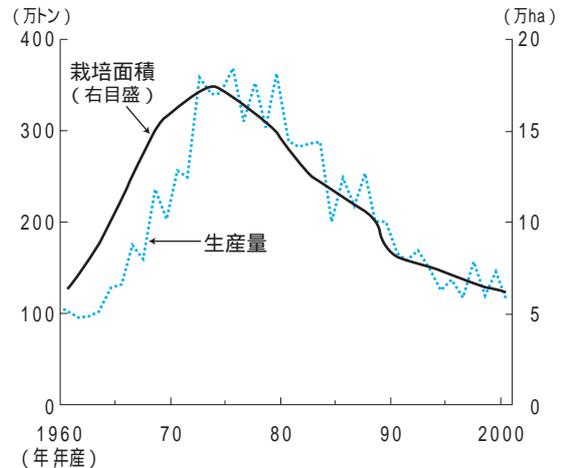
(注2) 農政調査委員会編『日本農業基礎統計』, 農林統計研究会編『都道府県農業基礎統計』による。

(2) 戦後のみかん生産の急成長

終戦直後の食料難の時代には、みかんの栽培面積は一時減少して1950年に35,400haになったが、その後回復して60年には63,100haに増加した。さらに60年代には、みかんは日本農業の成長部門として位置付けられて西日本各地で栽培が拡大し、73年には173,100haとなり、わずか13年で3倍近くに増大した。こうした生産地拡大によって、みかんの生産量は60年の103万トンから75年には367万トンになり、この15年間に3.6倍になった(第1図)。みかん生産農家戸数も、60年では21万戸であったが、70年には37万戸に増加した。

みかん生産の拡大の背景にはみかんの収益性が良かったということがあり、みかんによって得られる所得は稲作を大きく上回っていた。しかも、経済成長によって果実需要がさらに増えることが見込まれたため、政策的にみかん栽培の拡大が押し進められたのである。果樹は農業基本法(1961年)にお

第1図 みかんの栽培面積・生産量の推移

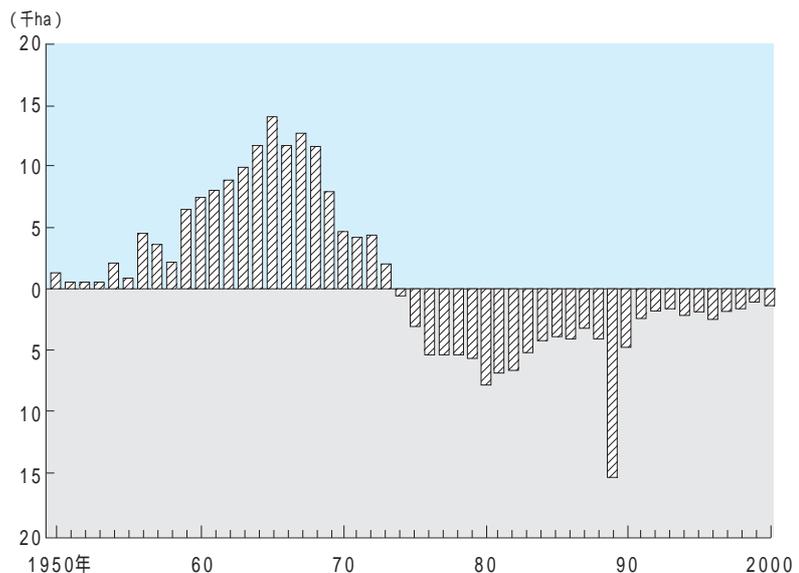


資料 農林水産省『耕地及び作付面積統計』『果樹生産出荷統計』

ける「選択的拡大」部門として位置付けられ、農業基本法と同じ年に「果樹農業振興特別措置法」が制定された。これにより新規植栽に対する補助金、低利融資が行われ、60年代には1年間で1万haを超える新植が行われた(第2図)。

みかんの生産拡大は西日本全体の現象で

第2図 みかん栽培面積の前年比増減



資料 農林水産省『耕地及び作付面積統計』

あったが、特に九州での成長が著しかった。戦後まもなくは愛媛県が急速に伸びたが、その後、60年代には、熊本県、佐賀県、長崎県、大分県、福岡県等の新興産地が急成長し、その結果、和歌山県、静岡県、愛媛県の上位3県の総栽培面積に占める割合は60年には41%であったが、75年には30%に低下した。

なお、この時期には他の柑橘類(なつみかん、はっさく、いよかん等)や他の果実の生産も増加し、果実の栽培面積、生産量は60年の25.4万ha、331万トンから75年には43万ha、689万トンに増大した。

(3) 生産過剰と生産調整

こうしてみかん生産は急成長したが、次第に生産過剰が問題になり、価格の低迷に悩むことになる。特に、グレープフルーツの輸入自由化が始まった翌年の1972年には、豊作も重なって価格が大暴落した。こうした事態を受けて、当時「みかん危機」という言葉が盛んに唱えられた。

生産過剰とは、需要以上の供給が行われ、価格が再生産費を下回るような水準にまで低下することであるが、70年代のみかんの生産過剰の要因として、60年代に新植したみかんが一気に市場に出回るようになったこと、所得上昇に伴って国民の果実消費が多様化し、みかんの需要が期待したほどには伸びなかったこと、輸入自由化(及び輸入枠拡大)、円高の進行により競合果実の輸入が増大したこと、があげられる。

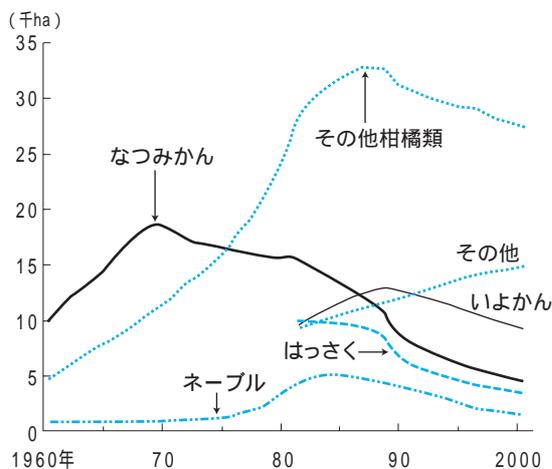
供給量の増大に対応して、多くのみかんが加工用(主に果汁)に向けられたが、それでも供給過剰の状態は解消しなかったため、政府、生産者団体は生産調整に乗り出すことになった。まず、75年から78年にかけて「改植等促進緊急対策事業」が行われ、続いて「うんしゅうみかん園転換促進事業」(79~83年)、「かんきつ生産再編整備特別対策事業」(84~86年)、「うんしゅうみかん園転換整備特別事業」(87~89年)が行われた。このように事業の名前は変わっているが、75年以降、継続的にみかんの生産調整事業(廃園、転換)が行われた。その結果、90年には、みかんの栽培面積は80,800ha(75年の48%)、生産量は165万トン(同45%)に減少した(前掲第1,2図)。

また、この時期には中晩柑類への転換も進み、みかん、なつみかん以外の柑橘類(ネーブル、はっさく、いよかん等)の栽培面積は、75年の17,610haから86年には37,540haに増加した。ただし、オレンジ輸入自由化、消費低迷等により中晩柑類もその後減少に転じている(第3図)。

新興産地のなかには、経験不足、技術不足により計画通りにはみかんが生産できず、また必ずしもみかん栽培に適していない土地にまでみかんが植えられたこともあり、こうした産地が生産過剰による価格低下に対応できずに廃園に追い込まれた事例も^(注3)あった。

(注3) 大分県国東町の事例について、川久保篤志「戦後わが国における政策主導型みかん産地の崩壊とその要因」(『経済地理学年報』第46巻第3号、2000)に詳しい分析がある。

第3図 みかん以外の柑橘類の栽培面積



資料 第2図に同じ
 (注) 「はっさく」「いよかん」「その他」は「その他柑橘類」の内訳。

(4) オレンジ輸入自由化への対応

日米交渉の結果、88年に、91年からオレンジ、92年からオレンジジュースの輸入が自由化されることが決まった。これに伴い、「うんしゅうみかん園地再編対策事業」(88～90年)が行われ、みかんの栽培面積削減が行われた。さらに、ウルグアイラウンドの結果、95年からオレンジの関税率が引き下げられることになったため、「みかん等果樹園転換特別対策事業」(95～97年)が行われた。

こうした生産削減策の結果、みかんの栽培面積はさらに減少して、2000年には61,700haとなり、2000年の生産量はピーク時の73年に比べると約3分の1の114万トンに減少した。また、この時期にはオレンジと競合する中晩柑類も減少し、なつみかんは、90年の8,190haから2000年には4,350haになり、同時期に、いよかんは12,400haから9,050haに、はっさくは6,300haから

3,370haに、ネーブルは3,790haから1,450haに、それぞれ減少した。ただし、それ以外の柑橘類(ポンカン、しらぬい、清見、ユズ等)は、12,100ha(90年)から14,900ha(2000年)に増加しており、新しい品目、品種への転換が進んだといえることができる(前掲第3図)。

こうした生産調整の結果、多くの農家はみかん栽培をやめたが、一方で、生産削減や品質向上の努力が実ってみかんの価格は上昇した。残ったみかん農家は、生産過剰、輸入自由化に対して品質向上、品種転換で乗り切って経営を維持してきたといえることができる。

3. みかん生産の現状

(1) みかんの栽培面積と生産量

2000年のみかんの栽培面積は61,700ha、生産量は114万トンであり、みかんは果樹栽培面積の22%、果樹生産量の30%を占めている。

都道府県別にみると、栽培面積が最大なのは愛媛県(9,060ha)であり、第2位は和

第1表 みかん栽培面積(県別増減)

(単位 ha,%)

	1960年	1975	2000	増減率(%)	
	a	b	c	b/a	c/b
愛媛	8,520	20,100	9,060	136	55
和歌山	5,770	13,100	8,000	127	39
静岡	11,700	17,800	6,650	52	63
広島	3,710	7,300	3,280	97	55
佐賀	3,680	12,000	4,590	226	62
長崎	2,830	11,100	4,690	292	58
熊本	2,890	9,930	5,740	244	42
その他	24,000	78,070	19,690	225	75
全国計	63,100	169,400	61,700	168	64

資料 第2図に同じ

第2表 規模別みかん農家戸数

(単位 戸,%)

		1990年	1995	2000	95 / 90	00 / 95
みかん栽培面積	0.1ha未満	12,774	11,355	3,509	11.1	69.1
	0.1～0.3	31,707	25,783	15,833	18.7	38.6
	0.3～0.5	28,810	22,911	17,613	20.5	23.1
	0.5～1.0	35,190	28,207	22,867	19.8	18.9
	1.0～1.5	15,131	12,527	10,371	17.2	17.2
	1.5～2.0	8,129	6,828	5,915	16.0	13.4
	2.0以上	7,764	7,563	7,462	2.6	1.3
計		139,505	115,174	83,570	17.4	27.4

資料 農業センサス

歌山県(8,000ha)、第3位は静岡県(6,650ha)であり、上位3県で全体の38%を占めている(第1表)。次いで、熊本県、長崎県、佐賀県、広島県、福岡県が続く、上位8県では73%を占めている。

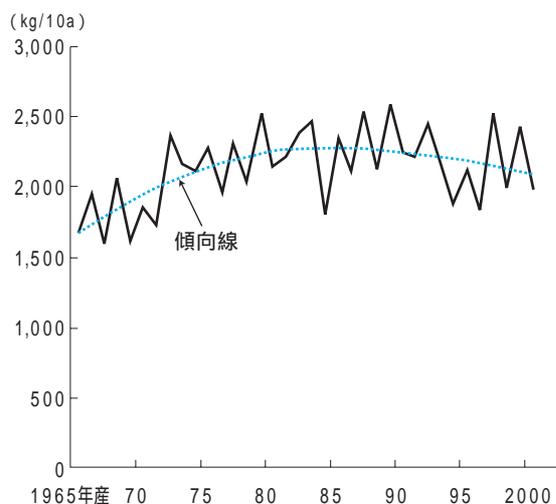
2000年のみかん生産農家戸数(販売農家)は83,570戸であり、95年に比べて27.4%減少し、90年に比べれば40.1%も減少している。特に、近年は価格が暴落した年が隔年にあったため小規模層の減少が激しく、95年から2000年にかけて、みかん栽培面積0.1ha未満の農家は69.1%、0.1～0.3

haの農家は38.6%減少した(第2表)。

1戸当たりのみかん栽培面積は0.56ha(2000年農業センサス)であり、ある程度は規模拡大が進んだもののみかん農家の経営規模は依然として零細である。50a未満の農家が全体の44%を占めているが、一方で2ha以上の農家も7,462戸(8.9%)あり、2ha以上の農家の経営面積が栽培面積全体に占める割合は29%に達している。経営規模を地域別にみると、熊本県の平均規模は0.9haで大きいですが、他の県はそれほど大きな差はない。

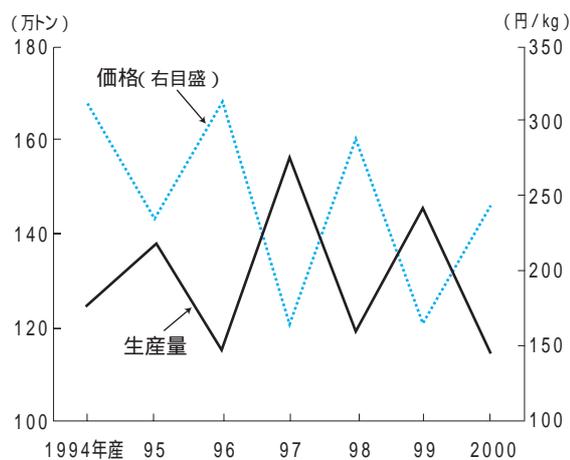
みかんの単収(生産量÷結果樹面積)は、年によって変動はあるものの、品種改良、栽培技術の発達等により80年ごろまでは傾向的には向上してきたが、近年は量より質を志向するようになってきていることもあり単収は低下傾向にある(第4図)。また、果実には「隔年結果」という現象があり、みかんについてもほぼ1年おきに高単収と低単

第4図 みかんの単収推移



資料 農林水産省「果樹生産出荷統計」
(注) 単収 = 収穫量 ÷ 結果樹面積

第5図 みかんの隔年結果と価格変動



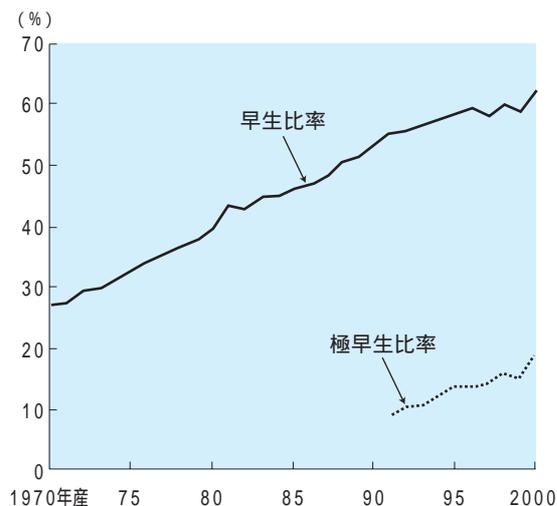
資料 農林水産省『果樹生産出荷統計』『青果物流通統計月報』
(注) 価格は主要卸売市場の平均。

収を繰り返している。特に94年の不作以降は振幅が大きく(第5図)、みかん経営を不安定にしている一つの要因となっており、対策が求められている。

(2) 早生品種の増加

みかんは品種によって収穫時期に差があり、9~10月に収穫される「極早生」、11~12月初旬に収穫される「早生」、12~2月に収穫される「普通」の3つに区分される(「極早生」は「早生」に含めることもある)。75年当時は普通温州みかんの生産割合が67%を占めていたが、その後、普通温州の生産量が大きく減少し、89年以降は早生が普通温州を上回るようになり、2000年では普通温州の割合は38%で、早生(極早生を含む)の割合が62%になっている。また、近年、早生のなかでも極早生が増えており、2000年では極早生の割合が19%に達している(第6図)。

第6図 みかんの早生比率推移



資料 第4図に同じ

(注) 早生比率 = 早生生産量(極早生を含む) / みかん総生産量

第3表 みかんの出荷時期

(単位 %)

	1975年産	1985	2000
7月	0.0	0.1	1.8
8	0.0	0.3	1.1
9	1.0	1.1	3.0
10	8.9	11.5	17.2
11	18.6	25.6	24.2
12	30.6	34.0	33.2
1	18.0	14.2	11.8
2	14.3	9.3	6.3
3	7.3	3.4	1.3
4	1.3	0.5	0.1
5	0.0	0.0	0.0
6	0.0	0.0	0.0
計	100.0	100.0	100.0

資料 第4図に同じ
(注) 主要11県の集計。

その結果、みかんの出荷時期をみると、75年当時は、9月以前の出荷量はわずか1.0%で、10月も8.9%であり、1月以降の割合が40.9%を占めていたが2000年では9月以前の割合が5.9%、10月が17.2%で、1月以降の割合は19.5%にまで減少している(第3表)。このように、みかんは全体として出荷時期が早まっている。これは、普通より早生のほうが価格が高かったためであるが、近年ではその差は縮まっている。

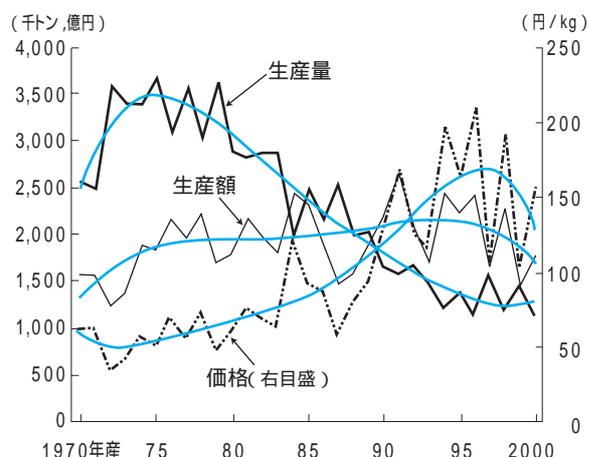
なお、ハウスみかんの生産量は2000年で6.2万トン(栽培面積1,270ha)であり、近年は横ばいで推移している。

(3) みかんの価格と生産額

みかんの価格は産地、品質、出荷時期によって異なっており、一律に論じられない面もあるが、生産調整、品質向上、早生品種の増大等によってみかんの価格は傾向的には上昇してきた(第7図)。

ただし、90年代後半では、隔年結果によって1年置きに価格は上昇と下落を繰り返す

第7図 みかんの生産量・価格・生産額推移



資料 農林水産省『果樹生産出荷統計』『生産農業所得統計』
 (注) 曲線は傾向線。

ており、特に、豊作年(表年)の下落が顕著になっている(前掲第5図)。例えば、表年であった2001年産の平均価格(卸売市場の平均価格)は162円/kg(前年比 33%)となり、しかも出荷最盛期の11月、12月には120円代という再生産が困難な水準まで下落した。また、他の柑橘類の価格も、オレンジ輸入自由化の影響等により近年低迷している。

みかんは生産量が大幅に減少したにもかかわらず、価格が上昇したため、みかんの生産額は90年代前半まではわずかながら増大してきた。しかし、90年代後半は、価格が大きく下落した年があったため生産額は減少傾向にある。

2000年のみかん生産額は1,797億円で、果実生産額の22%を占めており、みかんは果実のなかでは依然として最大の品目である。しかし、2000年のみかんの生産額はトマト(1,878億円)、いちご(1,871億円)、

きゅうり(1,606億円)とほぼ同程度であり、70年当時はみかんの生産額は農産物のなかで第5位であったが、2000年では第9位になっている。

(4) みかん以外の柑橘類

みかん以外の柑橘類の栽培面積は33,120ha(2000年)であり、その内訳は、いよかん9,050ha、なつみかん4,350ha、はっさく3,370ha、ネーブル1,450haで、それ以外の柑橘類も14,900haある(その他の柑橘類の主なものは、ポンカン2,963ha、ユズ2,034ha、しらぬひ2,022ha、清見1,413ha、タンカン977ha、スダチ640ha、ブンタン582ha、カボス552ha、ヒュウガナツ478ha〔栽培面積は99年、農林水産省調べ〕)。このように、近年では多様な柑橘類が出回るようになっており、柑橘類に占める温州みかんの割合は、60年は80.4%、80年75.5%であったが、90年では65.4%、2000年では65.1%に低下している(第4表)。

みかん以外の柑橘類は産地の棲み分けが進んでおり、なつみかんは愛媛県が22%、熊本県が21%を占め、いよかんは愛媛県が75%、はっさくは和歌山県が45%を占め

第4表 温州みかん比率

(単位 %)

	1960年	1980	2000
愛媛	73.2	58.0	46.0
和歌山	67.8	67.9	72.7
静岡	90.2	87.8	82.3
広島	71.9	77.4	65.8
佐賀	92.6	89.3	85.6
長崎	87.9	90.5	89.3
熊本	84.5	72.2	63.1
鹿児島	60.4	57.1	38.2
全国計	80.4	75.5	65.1

資料 第2図に同じ
 (注) 温州みかん比率=温州みかん面積/柑橘類面積計

る。そのほか、高知のユズ、ブタン、徳島のスタチ、熊本のしらぬひ、大分のカボス、宮崎のヒュウガナツ、鹿児島のパンカン、タンカンなどの特産地が形成されている。

4. オレンジ等の輸入動向

(1) 輸入自由化の過程

日本は1955年にGATTに加盟して以来、特に60年の「貿易為替自由化計画大綱」以降、徐々に輸入自由化を進めてきたが、みかん農業に影響を与えた輸入自由化としては、バナナ(63年)、レモン(64年)、グレープフルーツ(71年)、グレープフルーツジュース(86年)、オレンジ(91年)、オレンジジュース(92年)があり、特に、オレンジ、オレンジジュースの輸入自由化の影響が大きかった。

日本は、国内みかん生産に与える影響が大きいため、オレンジについては非自由化品目として維持していたが、米国によるオレンジ輸入自由化要求は根強いものがあり、70年代から輸入枠の拡大が徐々に進む

第5表 オレンジ、オレンジジュースの輸入枠推移
(単位 トン)

	オレンジ	オレンジジュース
1972年	12,000	500
73	15,000	1,000
78	45,000	4,000
80	68,000	5,000
81	72,500	5,500
82	77,000	6,000
83	82,000	6,500
88	148,000	15,000
89	170,000	19,000
90	192,000	23,000
91	自由化	40,000
92		自由化

資料 筆者作成

れた(第5表)。80年代に入ると、米国の農業不況、貿易赤字のため対日市場開放要求はますます強まり、最終的には88年に牛肉とともにオレンジ、オレンジジュースの輸入自由化が決定し、オレンジについては91年より、オレンジジュースについては92年より輸入自由化し、国産みかん果汁の混合規制も90年に撤廃されることになった。

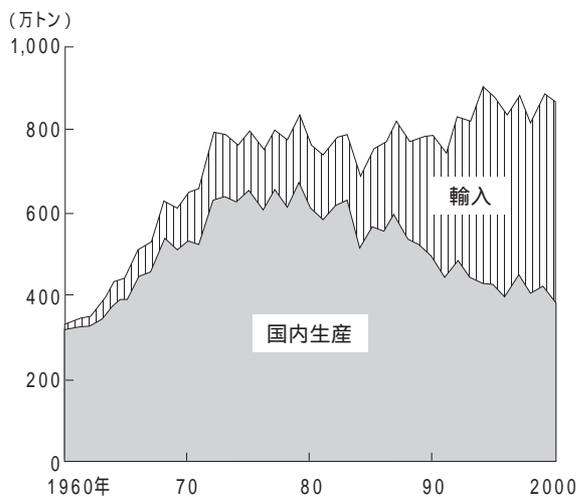
なお、オレンジの関税率は、輸入自由化以前から、中晩柑類と競合する12月～5月は40%、それ以外の6月～11月は20%に設定され、輸入自由化後も同じ関税率が続いたが、ウルグアイラウンドの結果、95年から徐々に引き下げられ、2000年には、12月～5月が32%、6月～11月が16%になっている。

(2) 果実・果汁の輸入動向

果実・果汁の輸入量は輸入自由化、円高により急増し、特にオレンジ、オレンジジュースの輸入自由化以降、果汁を中心に輸入量が拡大した。その結果、果実の自給率は、国内果実生産の減少もあって、1980年には81%、90年には63%であったが、2000年には44%まで低下している(第8図)。

生鮮果実の輸入量(2000年)を品目別に見ると、輸入量の多い順に、バナナ107.9万トン、グレープフルーツ27.2万トン、オレンジ13.6万トン、パイナップル10万トン、レモン9.2万トンであり、バナナ、グレープフルーツは90年に対して42.3%、73.2%と大きく増加しているが、オレンジ、パイナップル、レモンは、90年に対してそれぞれ6.2

第8図 果実の供給量推移（国内生産量+輸入量）



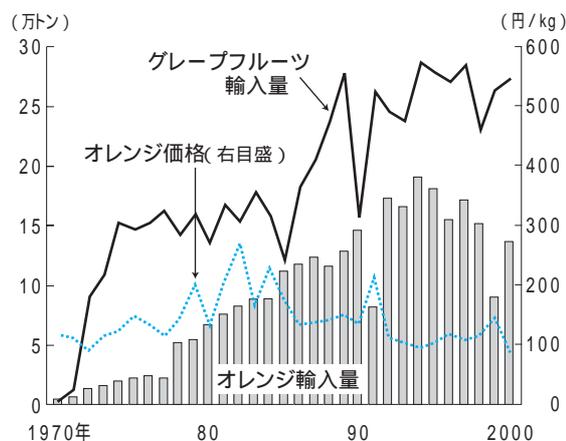
資料 農林水産省「食料需給表」

%, 21.9%, 11.5%減少している。

このうちオレンジの輸入についてみると、米国での豊凶によって多少の変動がみられるものの、輸入枠拡大、輸入自由化により94年まで輸入量が増大し、ピーク時の94年には19万トンの輸入があった。しかし、その後、景気低迷、円安傾向等によりオレンジの輸入量は減少傾向にあり、2000年の輸入量は13.6万トンになっている（第9図）。オレンジの輸入価格は、90年代後半に円安等により一時上昇した時期があったものの、全体としては低下傾向にあり、みかんの価格が上昇傾向をたどったのと対照的な動きを示している。

なお、オレンジの輸入先は、90年以前はほぼ100%米国であったが、輸入自由化以降米国のシェアは低下し（2000年では85.9%）、南アフリカ、豪州からの輸入が増大した。なお、レモンの米国のシェアは80.5%、グレープフルーツは80.3%であり、いずれも

第9図 オレンジ・グレープフルーツ輸入量

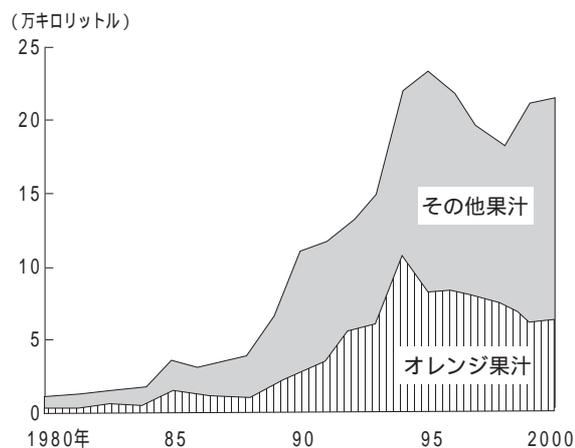


資料 財務省「貿易統計」
（注）オレンジ価格はCIF価格。

90年代に入って低下している。

2000年の果汁の輸入量は、オレンジジュース79.5千トン、グレープフルーツジュース28.6千トン、リンゴジュース78.2千トン、ぶどうジュース33.1千トンであり、90年代に急増した。95年をピークにその後やや停滞しているが、2000年の果汁輸入量は273.3千トンで、90年の1.9倍、80年

第10図 果汁輸入量推移（濃縮果汁）



資料 第9図に同じ
（注）貿易統計では、果汁の輸入量の単位が99年より「キロリットル」から「トン」に変更になったため、本図では99年以降は「トン」を「キロリットル」に換算（筆者推計）。

の18.8倍になっている(第10図,ただしグラフはキロリットルで表示)。果汁の輸入量増大の背景には,輸入自由化と消費量増大とともに,濃縮・還元技術の発達があった。

オレンジジュースの輸入についてみると,輸入自由化後急増したが,95年以降は減少している。輸入先はブラジルが78.7%を占めており,米国は14.7%に過ぎない。なお,グレープフルーツジュースは米国が67.6%のシェアであり,レモンジュースはイスラエル46.2%,イタリア22.0%である。オレンジジュースの輸入量増大の背後には円高等による果汁価格の低下があり,2000年の輸入価格(円ベース)は85年の4分の1の水準になっている。

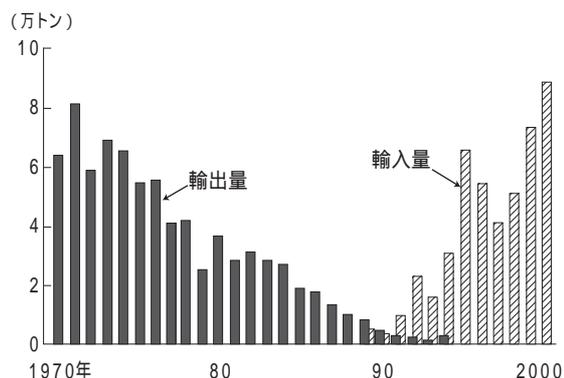
(3) みかん缶詰の輸入動向

80年ごろまではみかんの生産量の1割程度は缶詰用に使用されていたが,近年,みかん缶詰の輸入量が急増し,みかん缶詰の国内生産量は減少している。

かつては,みかん缶詰は日本の輸出品目であり,70年では6.4万トン,80年には3.6万トン輸出していた(主な輸出先は米国・欧州)。しかし,円高やみかん生産の縮小によりみかん缶詰の輸出量は88年には1万トンを割り込み,90年代後半以降はほとんど輸出は行われなくなっている(第11図)。

その一方で,90年代に入ってから輸入が急増している。貿易統計では「かんきつ調整品」として把握されているが,2000年の輸入量は8.8万トンであり,大部分は中国からの輸入である。

第11図 みかん缶詰の輸出入量推移



資料 第9図に同じ
(注) 輸入量は「かんきつ調整品」の輸入量。

このように,日本はみかん缶詰の輸出国であった時代から輸入国に変化しており,2000年では,日本のみかん缶詰需要量の8割が輸入に依存するようになっている(日本蜜柑缶詰工業組合調べ)。

5. みかんの需要動向

(1) 果実需要の概況

食料需給表によると2000年の果実総需要量(=総供給量)は869万1千トン(生鮮果実換算)であり,80年に比べて13.8%,90年に比べて12.0%増加しているが(第6表),一人当たりの果実の消費量(=供給量)で見ると70年代とほぼ同じ水準になっている(第12図)。

ただし,その内実をみると大きく変化しており,80年に比べて2000年は,国産品は195万トン(580万トン・385万トン,34%)減少し,輸入品が330万トン(154万トン・484万トン,3.1倍)増加した。この20年間の国産品の減少量を品目別にみると,みかん

第6表 果実消費量(供給量)の推移

(単位 千トン)

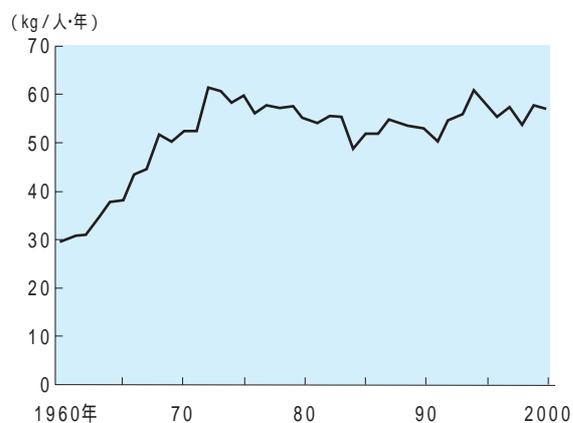
		1960年	1980	1990	2000
果 実	みかん	933	2,803	1,617	1,212
	国産	933	2,803	1,617	1,209
	輸入	0	0	0	3
	りんご	892	985	1,261	1,346
	国産	933	957	988	795
	輸入	0	28	273	551
	その他果実	1,471	3,847	4,885	6,133
	国産	933	2,336	2,180	1,844
	輸入	118	1,511	2,705	4,289
	計	3,296	7,635	7,763	8,691
国産	933	5,796	4,785	3,848	
輸入	118	1,539	2,978	4,843	
果実的野菜	868	1,468	1,441	1,178	
国産	868	1,468	1,391	1,104	
輸入	0	0	50	74	

資料 第8図に同じ

(注)1. 果実的野菜とは、いちご、すいか、メロン。

2. みかんの輸入の中に、みかん缶詰の輸入量は算入されていない。

第12図 果実の年間一人当たり消費量推移



資料 第8図に同じ

159万トン(57%), なつみかん 28万トン(77%), りんご 16万トン(17%), ぶどう 9万トン(26%), もも 7万トン(29%), なし 7万トン(15%), パイナップル 5万トン(80%)である。この間、国産果実のなかで増加したのは、かき、さくらんぼ、うめ等の一部の品目に限

られている。一方、輸入品で増えているのは、バナナ、アボガド、マンゴー、パパイヤ、さくらんぼ、グレープフルーツであり、パイナップルとレモンは減少しており、オレンジも近年は減少傾向にある。また、既に説明した通り、果汁の輸入量が急増した。

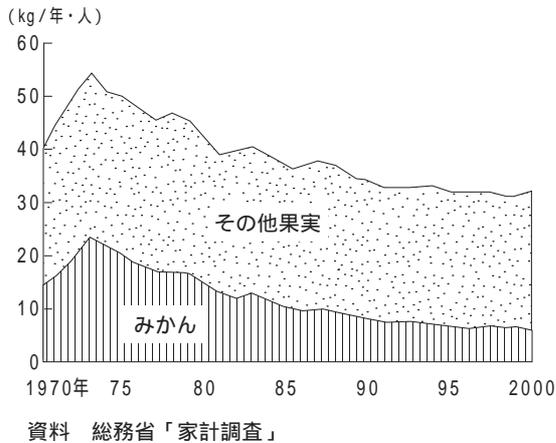
果実の消費と競合する果実的野菜(すいか、メロン、いちご)の需要動向をみると、80年から2000年にかけて29万トン減少しているが、その主な要因はすいかの減少であり、すいかの消費量(国産)は98万トン(80年)から58万トン(2000年)に減少した(40%)。この間、いちごは19.3万トンから20.5万トン(6%増)に、メロンは29.9万トンから31.8万トン(6%増)に、それぞれ増加しているが、いちごもメロンも90年代に入ってから減少傾向にある。

(2) みかんの消費動向

(注4)
家計調査によると、2000年の国民一人当たりの生鮮果実消費量は31.7kg/年であり、ピーク時の73年(54.6kg)に比べると22.9kg(42%)減少している(第13図)。その最大の要因はみかんの消費量減少であり、2000年のみかんの消費量はピーク時73年の約4分の1に減少している。みかん以外ではすいかとなつみかんが大きく減少し、かつての代表的果実であったみかん、なつみかん、すいかを食べなくなったことが果実消費量減少の大きな要因であるとい(注5)うことができる。(注6)

生鮮果実の消費量減少の理由としては、競合する商品(菓子、アイスクリーム等)

第13図 一人当たり生鮮果実消費量

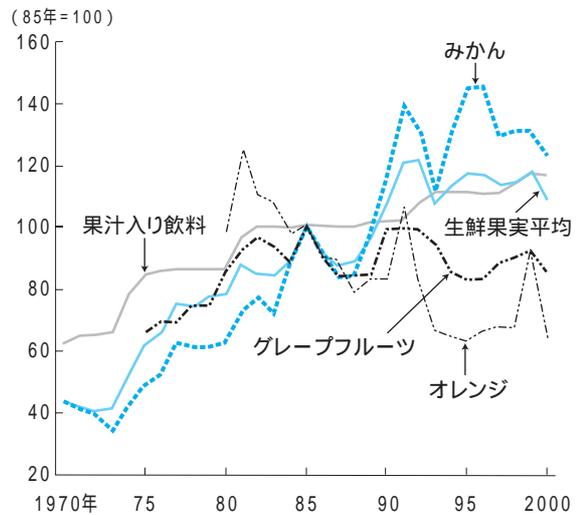


の増加， ジュース・各種飲料の消費量増加， 生鮮果実の割高感， 果実の高級感がなくなったこと， 生活習慣の変化等により皮をむくのが面倒になったり手が汚れるのを嫌うようになったこと， マーケティング努力の不足， があげられよう。

みかんの消費量についてみると，ピーク時の73年には年間一人当たり23.1kg食べていたが，2000年には5.9kgに減少している。みかん1個を100gとすると，かつては一人が1年間に231個食べていたが 現在は一人年間59個であり，みかんを食べる期間を11月から2月までの4か月（120日）とすると，73年当時は一人毎日2個食べていたが，現在は2日に1個という計算になる。

なお，みかんの消費量減少の一つの要因としてみかん価格の上昇があり，2000年のみかんの小売価格は80年に対して97.6%，90年に対して6.8%上昇している。この間に，生鮮果実の平均価格は40.8%，0.3%の上昇率であり，一方，オレンジは 24.0%，35.6%，グレープフルーツは 0.2%，

第14図 みかんの消費者価格推移



14.6%，と下落している。みかんの価格が競合する他の果実に対して相対的に高くなったことが，みかんの消費量の減少をもたらした一つの要因であると言えよう（第14図）。

（注4） 家計調査は2人以上の世帯を対象とした調査であり，単身者は除外されており，また外食は別の消費支出区分になっている。そのため単身者の増加や外食比率の増加による消費構造の変化は反映されていないことに留意する必要がある。

（注5） 家計調査では果実の野菜（すいか，いちご，メロン）も生鮮果実に入れている。

（注6） 75年から2000年までの一人当たり生鮮果実消費量の減少量は18.0kg（49.7kg - 31.7kg）であるが，このうちみかんの減少量が14.1kg，すいかの減少量が3.6kgであり，この2品目だけで減少量のほとんどを説明できる。その次に減少量が大きいのがなつみかんであり，この間に1.6kg減少している。

（3） 果汁の消費動向

生鮮果実の消費量減少の一方で，果汁の消費量が増加している。家計調査では，果汁（ジュース）については消費量の統計はな

く支出金額がわかるだけであるが、それによると2000年の一人当たり果汁支出額は3,336円/年であり、1980年に比べ1.8倍に増加している（生鮮果実支出額はこの間6%の増加）。単身者のほうが果汁消費量が多いこと、外食での果汁消費量が多くあること、輸入自由化・円高等により果汁の価格は安定していたこと等を考えると、果汁消費量は大きく増加したということができよう。

このことを供給面からみると、国産果実のうち果汁に仕向けられた量は減少しているが、果汁の輸入量が急増しており、2000年の果汁輸入量は27.3万トン（濃縮果汁）で、特に90年代前半に大きく増加した。このように果汁消費量の増大は輸入の増大に支えられてきたことがわかる（前掲第10図）。

（4）みかんの加工向け需要と輸出

みかんの用途別仕向け量の内訳は第7表の通りであり、2000年では、収穫量114.3万トンのうち、生食用が102.4万トン（90%）、加工向けが11.4万トン（10%）で、そのほか輸出が5千トンある。加工向けのうち缶詰については既に説明した通り大きく減少しており、2000年では2.8万トン仕向けられている。果汁向けは大きく減少したとはいえ8.6万トンある。これは、みかんは選別の過程で色、形、傷等により生食用としては不適合（規格外）になるものが一定割合出てくることは避けられず、これらが果汁用に仕向けられるためである。ただし、2000年は不作の年であったため果汁向けは少なかった

第7表 みかんの用途別仕向量

（単位 千トン）

	1970年産	1980	1990	2000
生産量	2,552	2,892	1,653	1,143
生食	2,187	1,994	1,274	1,024
輸出	25	20	13	5
加工	340	888	352	114
缶詰	246	298	109	28
ジャム	1.4	0.6	0.2	0.1
果汁	93	590	243	86

資料 農林水産省「果樹農業に関する資料」

が、豊作であった99年には果汁向けは23.2万トンあった。

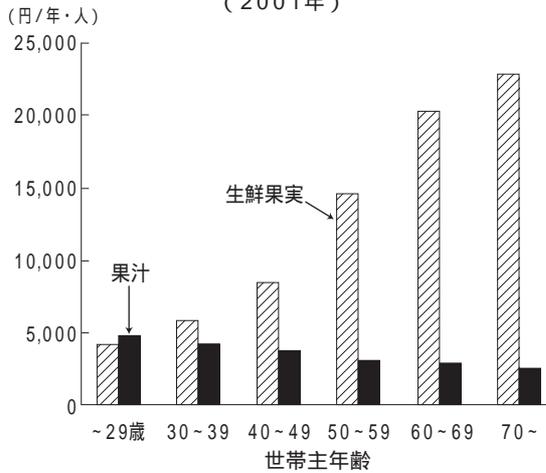
輸出はごくわずかではあるが、温州みかんに対する海外の需要に応えるために続けられており、主な輸出国はカナダである。ただし、円高等により近年は減少傾向にあり、2000年の輸出量は90年に比べて約3分の1の4,519トンに減少している。

（5）年齢別の果実・果汁消費量

果実の消費量は地域、所得による差異は大きくないが、年齢別にみると大きな格差がみられる。2001年の家計調査によると、世帯主が29歳以下の世帯の生鮮果実支出金額は年間一人当たり4,172円であるのに対し、世帯主が60～69歳の世帯は20,170円であり、5倍近い差異がある。逆に、果汁については、前者が4,703円で後者（2,278円）の2倍以上である（第15図）。

ただし、家計調査の生鮮果実の項目は、あくまで生鮮果実を購入した量（金額）であり、外食での摂取はカウントされておらず、また単身者のデータは反映されていないことに留意する必要がある。また、家計

第15図 年間一人当たり生鮮果実・果汁支出額
(2001年)

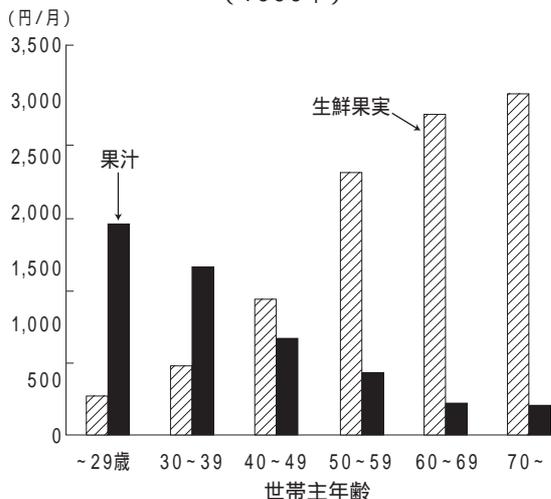


資料 第13図に同じ

調査での年齢は世帯主の年齢であるため、
個々人の年齢別消費量を表すものでなく、
また世帯主が若いと子供が乳幼児である可
能性があり、単純に世帯員数で割って一人
当たりの消費量を計算して比較することに
は問題がある。^(注7)

こうした問題点を補うために「全国消費
実態調査」(1999年)によって単身者の果実

第16図 生鮮果実・果汁支出額(単身者・年齢別)
(1999年)

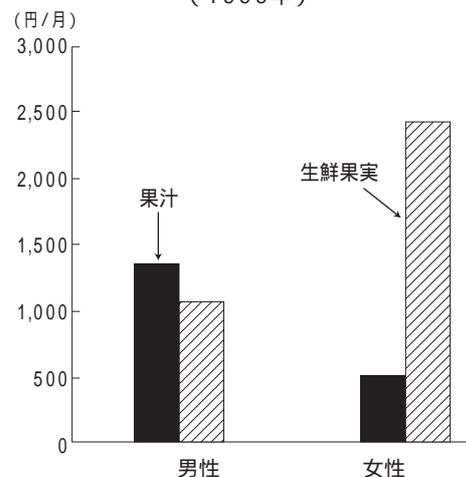


資料 総務省「全国消費実態調査」(1999)

消費の実態をみると、家計調査より年齢による格差が明確に出ている。例えば、70歳以上の単身者の生鮮果実への支出金額は月3,043円で、30歳未満の8.7倍であり、逆に、70歳以上の果汁支出額は248円で、30歳未満の8分の1の水準である(第16図)。このように、全国消費実態調査のデータによっても、年齢が高いほど生鮮果実の消費量が多く、果汁については逆の傾向があることが確認できる。なお、生鮮果実、果汁の消費量には男女差も大きくあり、女性の生鮮果実支出額は男性の2.3倍であり、逆に果汁については男性のほうが女性よりも2.7倍多い(第17図)。

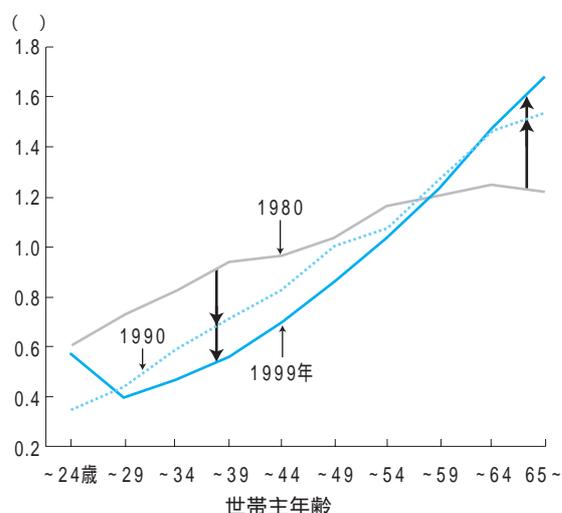
このような年齢による消費量の差異は昔からの傾向だったのだろうか。80年、90年、99年の家計調査のデータで年齢別の生鮮果実消費量の差をみると、80年当時も年齢による差異はあったものの、最近になるに従ってその差が大きくなっていることがわ

第17図 生鮮果実・果汁支出額(単身者・男女別)
(1999年)



資料 第16図に同じ

第18図 世帯主年齢別の生鮮果実消費量



資料 第13図に同じ

(注) 平均消費量に対する各年齢層の消費量。

かる(第18図)。

(注7) この問題に関しては、森宏編『食料消費のノウハウ分析』(専修大学出版局, 2001)で詳細な検討を行っている。

(6) 果実の消費拡大策

このように、近年若い世代が果実を食べなくなっているが、問題はこの世代が年齢を重ねたときに果実の消費構造がどうなるかであろう。若い世代が高齢化した時に現在の高齢者のように生鮮果実の消費量を増やすようになるのか、あるいは高齢化しても引き続き生鮮果実を食べないのか。いずれにしても、果実の消費増大を推進する努力が必要であろう。

農林水産省、文部科学省、厚生労働省は2000年に「食生活指針」を策定し、厚生労働省は同年より「健康日本21」運動を進めているが、その中で健康のため果実類の摂

取を推奨している。

米国では、1991年より官民合同で「5 A Day」(ファイブアデイ)プログラムを実施し、果実・野菜を毎日5サービング以上摂取する運動を展開しており、現実に果実の消費量は増加してきた。

しかし、日本では果実の消費量が減少しており、しかも若い人が果物を食べなくなっている。こうした事態を受けて、関係団体、農学、栄養学、料理等の関係者で構成された「果物のある食生活推進全国協議会」では、2001年より「毎日くだもの200g運動」を展開しており、果物の食品としても特性・機能について正しい知識を広める、果物の摂取目標についての知識を広める、果物の選び方・食べ方・料理方法についての知識を広める、の3つの観点にねらいをおいた指針を策定している。しかし、残念ながら、この運動の認知度はまだ低いと思われる。国民の健康のため果実の消費拡大を進めていくことが必要であり、特に若い世代にターゲットを置いた運動の展開が求められよう。

6. みかん経営の現状と 経営安定政策の課題

以上、みかんの需給動向を生産、輸入、需要の各部門ごとにみてきたが、最後に、こうしたなかでみかん経営が現在どうなっており、今後どのような課題があるのかを考察する。

(1) みかん農業の経営収支

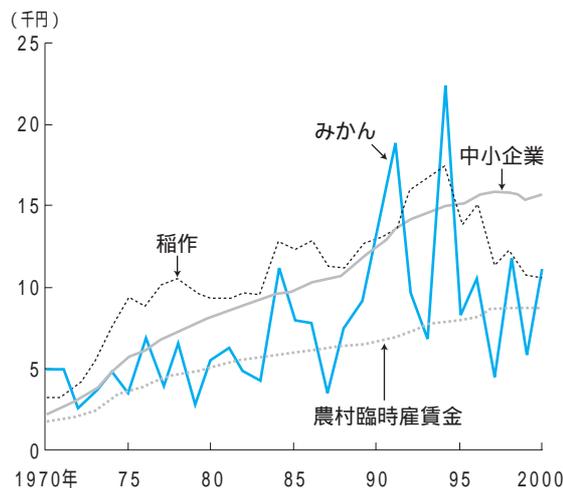
みかん栽培の経営収支については、94年までは生産費調査が行われていたが、95年からは生産費調査は廃止されて農業経営統計調査になっており、比較的規模の大きな経営体(2000年では平均1.47ha)を対象とした調査に変わっている。

農業経営統計調査で2000年のみかん経営の収支をみると、10a当たりの販売額は47万8千円(生産量2,612kg,単価183円/kg)^(注8)、経営費は21万6千円であり、みかんによる所得は10a当たり26万2千円であった(第8表)。10a当たりの労働時間は188時間であり、1日当たり(8時間)の所得は11,178円である。したがって、この年にみかんを2.0ha栽培したとすると、労働時間が3,760時間(188時間×20,勤労者の平均労働時間1,859時間の2.0倍)かかり、その結果得られる所得は524万円(262千円×20)となる。これは勤労者の平均水準を下回っている。

わかりやすくするため、10a当たりのみかん生産量を2.5トン、みかんの単価(生産者手取り価格)を200円/kgとすると、10a当たりのみかん販売額は50万円になる。経営費を20万円とすると所得は10a当たり30万

円であり、2haでようやく600万円になる。しかし、過去5年間(96~2000年)のみかんの卸売価格の平均は213円/kgであり、流通経費(包装・選別・運送・手数料等)が60円/kg程度かかるため、農家の手取り価格は153円/kg(213円-60円)に過ぎない。平均的な規模である0.5haで計算すると、それによるみかん販売額は191万円(2,500kg×5×153円/kg)であり、経営費は108万円(21.6万円×5)だとすると、農家の

第19図 みかん農業の1日当たり所得推移



資料 農林水産省「果実生産量」「農業経営統計調査」「米生産費調査」「農村物価統計」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」

- (注)1. 中小企業は従業員数5~29人の平均。
2. みかんは94年までは果実生産費、95年以降は農業経営統計調査のデータより算出。

第8表 みかん経営の収支実績(10a当たり平均)

	粗収益 (千円)	農業経営費 (千円)	農業所得 (千円)	みかん 販売量 (kg)	みかん 単価 (円/kg)	労働時間 (時間)	みかん 栽培面積 (a)
1995年	445.3	215.7	229.6	2,270	196	222.5	140.4
1996	491.2	215.1	276.1	2,105	233	208.3	140.7
1997	327.0	209.5	117.5	2,937	111	210.1	148.5
1998	509.6	205.4	304.2	2,666	191	205.4	147.1
1999	344.7	197.5	147.2	3,044	113	206.0	145.2
2000	478.2	215.8	262.4	2,612	183	187.8	146.9
平均	432.7	209.8	222.8	2,606	171	206.7	144.8

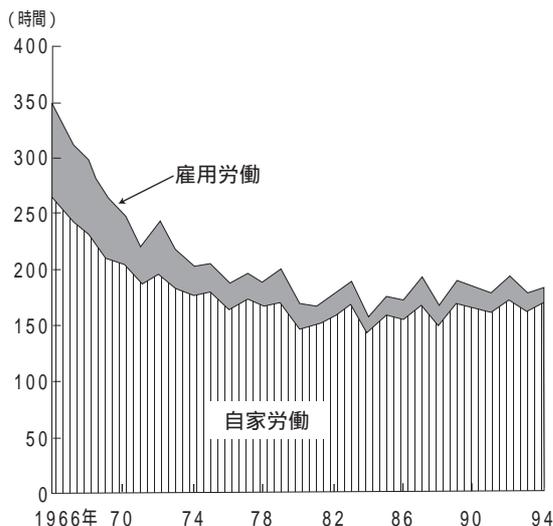
資料 農林水産省「農業経営統計調査(野菜・果樹品目統計)」

所得は83万円になる。これでも兼業農家にとっては貴重な追加所得であるが、みかん専業では3 haあっても所得は498万円(83万円/0.5×3.0)であり、大変厳しいことが(注9)わかる。

農業経営統計調査によると、みかん農業による1日当たり所得(95年から2000年まで平均)は8,679円であり、これは農村臨時雇用賃金(男)を多少上回る程度で、稲作による所得の7割程度である(第19図)。現状では、多くのみかん農家は、高齢者や農家の主婦の労働と休日の労働に依存しているためこれでもみかん栽培を続けているが、みかん専業ではかなり厳しく、昨年のような価格の低迷が続くと再生産が不可能になり、多くの農家はみかん栽培をやめざるをえなくなるであろう。

なお、94年まで行われた生産費調査によると、みかんは経営規模が大きいと多少生産費は低くなるが、機械化が進んでいない

第20図 みかん農業の10a当たり労働時間



資料 農林水産省「果実生産費」

ため稲作ほどの規模による差異はない。また、労働時間は80年ごろまでは低下傾向にあったが、摘果作業や収穫作業が機械化していないため、その後は横ばいで推移している(第20図)。

(注8) 2000年の10a当たり経営費(自家労働報酬を含めず)216千円の内訳は、種苗・苗木代33.7千円(経営費の15.6%)、農業代29.9千円(13.9%)、肥料代26.6千円(12.3%)、農機具代(償却費)23.6千円(10.9%)、雇用労賃16.6千円(7.7%)である。
(注9) ただし、産地、品質(品種)、立地条件、経営体によって販売単価、生産コストは異なっており、なかには優良な経営体も存在する。

(2) 流通経費の実態

このように、みかん経営は厳しい状況にある。しかし、みかん価格の下落にもかかわらず、みかんの小売価格はさほど低下していないという現実がある。「青果物価格追跡レポート」の調査結果によると、96年から2000年までの5年間ににおける生産者価格の平均は199.7円/kg(5段階流通の場合)であるのに対し、小売価格は486.3円であり、小売価格は生産者価格の2.43倍、卸売価格の1.74倍である(4段階流通の場合は、それぞれ2.03倍、1.45倍)。卸売価格と生産者価格の差は80円/kg程度であるが、小売価格と卸売価格の差は、5段階流通が207円、4段階流通が127円である(第9表)。小売業者にしてみれば、青果物の販売には廃棄リスクがあるためこれくらいの価格を上乗せしなければならないということであろうが、生産者の立場からすれば、なんとかならないものかと思うのは当然であろう。

また、みかんの価格を年別にみると、生

第9表 流通経費の実態

(単位 円/kg,倍)

		生産者価格 (a)	卸売価格 (b)	小売価格 (c)	(c/a)	(c/b)	(b-a)	(c-b)
1996年	4段階	253.3	339.9	470.4	1.86	1.38	86.6	130.5
	5段階	215.5	298.7	512.1	2.38	1.71	83.2	213.4
1997	4段階	98.8	162.6	344.3	3.48	2.12	63.8	181.7
	5段階	153.0	224.0	452.6	2.96	2.02	71.0	228.6
1998	4段階	221.8	334.8	447.7	2.02	1.34	113.0	112.9
	5段階	250.7	347.1	529.1	2.11	1.52	96.4	182.0
1999	4段階	179.6	253.2	387.0	2.15	1.53	73.6	133.8
	5段階	176.9	247.1	464.9	2.63	1.88	70.2	217.8
2000	4段階	260.7	340.2	410.3	1.57	1.21	79.5	70.1
	5段階	202.5	279.2	472.1	2.33	1.69	76.7	192.9
平均	4段階	203.2	284.9	411.9	2.03	1.45	81.7	127.0
	5段階	199.7	279.2	486.3	2.43	1.74	79.5	207.1
標準偏差	4段階	66.8	77.3	49.7	0.7	0.4	18.6	40.5
	5段階	37.3	47.6	32.7	0.3	0.2	10.8	18.9
変動係数	4段階	0.33	0.27	0.12	0.37	0.24	0.23	0.32
	5段階	0.19	0.17	0.07	0.13	0.11	0.14	0.09

資料 農林水産省『青果物価格追跡レポート』
 (注) 「4段階」は、生産者 集出荷業者 卸売業者 小売店舗
 「5段階」は、生産者 集出荷業者 卸売業者 仲卸業者 小売店舗
 いずれも東京の小売店舗
 変動係数 = 標準偏差 ÷ 平均

産者価格，卸売価格は大きく変動しているが，小売価格は比較的安定していることがわかる。変動係数を計算すると，5段階流通の場合，生産者価格は0.19，卸売価格は0.17，4段階流通の場合はそれぞれ0.33と0.27であるが，小売価格の変動係数は，5段階流通は0.12，4段階流通は0.07であり，小売価格の変動は小さいことがわかる。したがって，価格変動のリスクはほとんど生産者がかぶることになっており，みかん経営を不安定にしているひとつの要因になっている。

次に，「青果物集出荷経費調査報告書」によって集出荷・販売経費をみると，1kgあたりの集出荷・販売経費は90年60.9円，94年71.8円，97年52.4円であり，卸売価格に占める流通経費の比率は3～4割に達している(第10表)。この調査によっても，集出荷・販売経費は比較的安定的であるが，生産者価格は大きく変動していることがわかる。

生産者は，こうした流通経費の実態に対応して，直売を試みたり，系統共販による透明性の確保を図っているが，流通経費に

第10表 集出荷・販売経費の実態

(単位 円/kg,%)

	卸売価格 a	集出荷経費 b	販売経費 c	生産者価格 a - b - c	流通経費比率 (b+c)/d
1980年	119.3	21.3	22.7	75.3	36.9
1990	203.8	29.9	30.9	142.9	29.8
1994	283.4	32.8	39.0	211.6	25.3
1997	134.6	25.2	27.2	82.2	38.9

資料 農林水産省『青果物集出荷経費調査報告書』

についてはまだ改善の余地はあると思われる。

(3) 需給調整と経営安定政策

農産物は、気象変動等のため生産量が不安定になりやすいが、需要の価格弾力性が小さいため、供給量が多くなると価格が大きく下落し、逆に供給量が少なくなると価格が高騰するという性質を有している。そのため、需給調整を市場のみに任せると価格が不安定になり、その結果、農業経営や食料供給の不安定性が増すため、これまで様々な需給調整政策、価格安定政策が工夫されてきた。

特に、果実は、永年作物であるため短期的な供給量の調節が困難である、気象変動・隔年結果等により生産量の変動が大きい、病虫害・気象条件により品質の変動が大きい、腐敗しやすく貯蔵が困難である、という性質を持っており、経営安定のために需給調整の役割が重要である。そのため、米国や欧州でも、マーケティング・オーダーや価格低落時の市場隔離対策が行われている。日本でも、これまで過剰生産対策として廃園・改植や摘果、果汁の調整保管等を行い、輸入自由化以前には輸入枠規制により海外からの供給量管理も行っていった。さらに果実基金を通じた価格安定政策（加工用が主）も行われてきた。

こうした政策はある程度効果をもたらしてきたといえるが、近年の隔年結果に伴う過度の価格変動に対処するため、農林水産省は2001年度より新たな需給調整対策と経

営安定対策を打ち出した。新しい制度は生産調整と経営安定対策を組み合わせたものであり、その意図は悪くはなかったものの、結果としては昨年度は価格の下落を食い止めることができず、生産者からは多くの不満の声が聞かれた。

制度の仕組みを簡単に説明すると、以下の通りである。

生産出荷目標の配分

農林水産省が示す適正生産出荷見通しを踏まえ、全国果実生産出荷安定協議会（生産出荷団体の代表等で構成）が全国及び各県の生産出荷目標を策定し、産地別、生産者・生産出荷組織別に配分する。

特別摘果の実施

適正生産出荷目標を実現し、年による生産量の変動を少なくするため、一定面積について特別摘果を実施する。

対象と取組体制

制度の対象となるのは認定農業者または認定農業者を核とした生産出荷組織であり、生産者は摘果等について記録し、農協の営農指導員等が実施状況を確認する。

加工用長期取引契約による加工仕向先確保

加工原料用果実の安定取引を推進するため、長期取引安定契約による取引を推進する。

経営安定対策

需給調整対策に取り組んだにもかかわらず価格が低下した場合には、需給調整対策に取り組んだ生産者に対して補てん金を交付する。補てん金のための資金は生産者拠

出金と都道府県・国の助成金で造成する。補てん金の水準は、基準価格(過去6年間の平均値)と当該年度価格との差額の80%とする。

この新しい制度は農政改革の一環として打ち出されたものであり、稲作経営安定対策の仕組みを果樹に適用したような仕組みである。みかん産地では、当初、この制度の導入に対して、経営安定がはかれるとして歓迎した向きもあったが、結果的には期待されたほどの効果はなく、また制度の仕組み自体が複雑であったため産地では混乱がみられた。

この制度の問題点として以下のことが指摘できる。

アウトサイダーの存在

生産出荷調整はすべての生産者の協力が得られないと効果が薄れる。制度に参加するか否かは生産者の判断に任せられており、アウトサイダーは生産調整の義務を課せられていないにもかかわらず、他の生産者の生産調整による価格上昇の恩恵を得ることになる(フリーライダー問題)。

加工用みかんの位置付けの不足

今回の制度の発足によって、それまでの加工原料用果実価格安定制度が廃止された。その結果、本来は加工向けに回るべきみかんが生果市場に出回り、全体のみかんの価格を引き下げる効果をもってしまった。

基準価格の水準が低い

過去6年間の平均から基準価格を算定しているが、過去6年間の実績ではみかん経

営は厳しく、農家が安心して生活できるような基準価格の水準になっていない。また、価格が低下傾向にある時の下支えがない。

農業共済制度との不適合

果樹共済に加入していても、本制度による経営安定対策の対象になった場合は、共済金をもらえない仕組みになっている。

行政主導の中央集権的性格

本制度は生産者主導の制度であるとも言われているが、その策定過程、運用においては行政主導であった。その点では従来の制度と大きくは変わっていない。制度を生産者の支持のもと策定し運用するためには、中央官庁・中央団体主導ではなく実質的にも生産者主導のものとしていく必要がある。

特別摘果の技術的問題

みかんは永年性作物であり、稲作の生産調整の手法は単純には適用できない。特別摘果により全摘果するとみかんの木の生理に影響を与え翌年に影響する。みかんの生理に配慮した生産調整の方法を専門の農業技術者も含め検討すべきである。

このように、現在の制度には多くの問題点があり、今後、制度の見直しと内容の充実が望まれる。なお、米国では一部の果実・野菜について法的拘束力を持ったマーケティング・オーダーにより需給調整を行っており、なぜ米国でそれが可能であり日本で導入できないのかを研究してみる必要がある。日本のみかんは、品種、品目、地域によって大きく異なっており、全国一律

のマーケティング・オーダーの導入は難しいと思われるが、米国における需給調整の仕組みは大いに参考になる。^(注10)

また、現在、農業経営所得安定対策が検討されているが、みかんのように価格変動が激しく毎年の所得の増減が大きい作目については、カナダ型の積み立て方式は有効であると思われる。

(注10) 米国のマーケティング・オーダーの現状については、中央果実基金『米国における果樹産業政策・制度・体制等に関する調査報告書』(海外果樹農業情報No55, 1999)参照。みかんの需給調整についてはこれまでも様々な研究があり、例えば、藤谷築次「果実の需給関係と需給調整対策の課題」(梶井功編著『農産物過剰』明文書房, 1981)、木戸啓仁「温州みかん全国出荷調整の改善策」(梅木利巳編『農産物市場構造と流通』九州大学出版会, 1986)がある。

(4) みかん農業の課題

日本のみかん農業は、傾斜地を有効活用しながら生産されており、西日本の中山間地域の経済にとって重要な農産物になっている。また、みかんは日本の食生活に欠かすことのできない果物であり、ビタミン、植物繊維等の栄養分を供給している。みかんには輸入オレンジにはない優れた特性があり、今後も国民の需要に応じて良質なみかんを安定的に供給していくことが望まれる。

しかし、本稿でみたように、みかん経営は厳しい状況にあり、みかん農家は価格変動、価格低下による経営の不安定性にさら

されている。現在の担い手の年齢構成をみると、今後もみかん農家は減少を続ける見込みであるが、残った農家が経営を維持でき安心して生活できるような政策の展開が望まれる。

1997年に発表された「果樹経営問題研究会報告書」では、合理的な園地条件整備の推進、園地の流動化の推進、省力・機械化栽培体系の確立普及、労働力の確保調製、集出荷作業の省力化、担い手を核とした総合的・計画的な果樹産地の振興、の6つを今後の果樹経営の課題としてあげている。大規模で生産性の高い優良経営体を育成するという方向であり、果樹農業の一つのあり方としては理解できなくはないが、現実にはみかんの経営収支は厳しく、なかなか明るい将来展望を見いだせない状況にある。こうした経営体を育成するためにも経営安定のための政策を充実する必要がある。

<参考文献>

- ・桐野昭二『これからミカンをどう作る』筑波書房, 1990
- ・麻野尚延「みかんの需給調整と価格政策」(『農業市場研究』第5巻第1号, 1996.9)
- ・日園連『果実日本』2001年6月号「特集 食生活指針と果物消費拡大のポイント」, 2001年7月号「特集 果樹の需給調整と価格安定を考える」

(主任研究員 清水徹朗・しみずてつろう)